

## 「三鷹市障がい者（児）計画（素案）」に係る市民意見への対応について

### 【凡例】

- ①計画に盛り込みます・・・・・・・・意見を概ね提案どおりに盛り込むもの
- ②計画に趣旨を反映します・・・・・・・・意見の趣旨を計画に反映するもの
- ③対応は困難です・・・・・・・・趣旨の反映を含め計画に盛り込むことが困難なもの
- ④事業実施の中で検討します・・・・・・・・事業実施段階で判断するもの
- ⑤既に計画に盛り込まれています・・・・・・・・既に意見が計画に盛り込まれているもの。既に意見の趣旨が計画に反映されているもの
- ⑥その他・・・・・・・・その他の意見など

### パブリックコメント提出状況

人数：11名  
 件数：52件（重複2件）

No	該当ページ	該当部分	市民意見	対応の方向性	
1	1	1 計画策定の趣旨	医療・介護・社会保障は国の責任で行ってほしい。また、省令やガイドラインで一方的に法律の内容を変更するのではなく、十分な議論を行い、国民に周知して立法してほしい。	⑥その他	国は、自治体と連携をとり、自治体の意見も取り入れながら社会保障制度の整備を推進しています。三鷹市においても、当事者や関係機関と連携をとりながら、地域の実情に即した適正な社会保障制度が実現されるよう、機会を捉えて国・都への積極的な提案要望を行っていきます。
2	5	第2章 障がい者・障がい児を取り巻く状況	素案前段の現状分析に基づく課題と後段の事業内容の間に、課題と事業の対応表があると良いのではないのでしょうか。	③対応は困難です	現状分析は、実態調査等に基づき課題の抽出をしていますので、個別の事業に結び付くものもありますが、一方で課題に対して施策が分岐するものや、課題が集約されるなど複合的な要素もあるため、限られた計画冊子の紙面の中で対応表の掲載は困難です。しかし、引き続き一冊で明確に分かる体裁の計画誌面を目指し、全体像とその中の課題と対応する事業をお示しできるよう努めていきます。
3	18	⑤ 差別を感じたり、嫌な思いをした経験	学校に障がい当事者が向いて自らの体験や経験を語る事で障がい者の理解に繋がり、子ども達が大人になった時に障がい者の見方や偏見、差別解消に繋がると思います。是非実現に向けていただきたい。	⑤既に計画に盛り込まれています	三鷹市立小学校では、みたかボランティアセンターと連携し、車いすやアイマスク、ガイドヘルパーなどの福祉体験とともに、障がい者の方から直接お話を聞く学習を実施しています。市立中学校では、職場体験として福祉施設での体験及び学びの共有を図っています。また、都立特別支援学校と連携した副籍交流についても、小・中学校で行われています。障がい者への差別や偏見をなくすため、引き続き学校教育においても人権教育の推進を図っていきます。
4	28	市報・ホームページ等の充実	市役所の窓口で口頭による説明をお願いした場合は時間に余裕のある対応をお願いします。窓口ではなく個室で対応してもらえると嬉しいです。説明の際、「解りましたか？」とか「良いですか？」と聞いてしまうと理解していなくても「解りました」「良いです」と答えてしまうので配慮をお願いします。	⑤既に計画に盛り込まれています	市職員に対して、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の理念・趣旨等を正しく理解するための研修を実施し、「三鷹市職員の障がい者による理由とする差別解消推進対応要綱」を踏まえた知識を習得し、職場において配慮ある対応が実践できる職員の養成に努めます。個室での対応については、相談スペースの問題からすべてにおいて対応することは困難ですが、相談内容によって対応することもあります。

No	該当ページ	該当部分	市民意見	対応の方向性	
5	28	市報・ホームページ等の充実	インターネットを使ったバリアフリー化を進めていますが、手話通訳者の設置や、受付から各部署まで同行してくれるガイドヘルプの配置などのアナログな方法であってもバリアフリーになります。	⑤既に計画に盛り込まれています	手話通訳者は毎週金曜日に配置しており、市役所（本庁舎、第二・三庁舎）、教育センター暫定施設及び元気創造プラザ内での行政手続きや、相談等にご利用いただけるように手話通訳者を配置しています。ガイドヘルプの配置については、その業務に特化した職員の配置は困難ですが、市職員に対する研修を通して、市職員の対応向上に努めていきます。
6	32	障がいについての理解を図る教育の推進	私の職場でも「出前講座」として市内の保育園と交流をしています。車椅子体験などを通して私たちのことを知ってもらうきっかけとして有意義な時間です。しかしながら「新規開拓」に苦戦しています。まだ交流のない保育園に向けてご案内をお送りしているのですが実を結んでいないのが現状です。何かお知恵をいただければ幸いです。	④事業実施の中で検討します	認可保育園等については、園長会などを通じて、障がい者施設との交流への積極的な参加をお願いすることは可能です。保育園の状況は各園違いますので、新規開設園などは、交流事業等の受け入れ体制が整っていない場合もございますが、引き続き障がい理解にかかる周知を進めてまいります。
7	32	医療機関・施設等から地域生活への移行の促進	障がいがあっても地域で暮らしたい。移行の促進を継続してお願いします。	⑤既に計画に盛り込まれています	ご本人の意向等を尊重しながら、安心して退院・退所できる体制づくりなどの取り組みを通じ、長期入院・入所者の地域への移行を引き続き進めていきます。
8	33	障がい者入居支援・居住継続支援事業の推進	現行の入居支援は過去一年間、三鷹市に住民票が無いと利用することができません。他の地域から三鷹市に転居してくる際に利用できる入居支援制度も併せて必要だと思います。	⑥その他	入居支援に1年以上の要件があるのは、住み慣れた地域に住み続けていただくための支援として位置づけていることによります。住居に関する課題と、生活上の継続した支援を一体的に実施する取り組みの中で、実情に応じた適切な制度となるよう、引き続き検討を進めていきます。
9	33	人財の育成と確保	身体障がい者を介助する、ヘルパーも不足しています。増やすための方策を行政と一緒に考えていきたいです。	⑤既に計画に盛り込まれています	障がい分野における人財確保については、その重要性を認識しています。他の分野の人財確保に関する課題と取り組みなども踏まえつつ、現場の要望も取り入れて、国や東京都への要望なども検討していきます。
10	36	市民後見人等の充実	成年後見制度の利用の促進と平行して、後見人が病気になって業務の継続が難しくなった場合にはどうなるのか？やむなく交代しなければならなくなった時にどんな手続きが必要になるのかを教えてください。	⑥その他	「権利擁護センターみたか」において、成年後見制度の利用支援や専門相談を行っていますのでご相談ください。また、成年後見制度の概要や利用方法について、広く周知するよう努めていきます。

No	該当ページ	該当部分	市民意見	対応の方向性	
11	45	2-(2)-③ 避難所運営体制の強化	避難所については、障がい者個人に対象避難所を通知して、それを前提として問題点などの発見に努めてはどうでしょうか。	⑥その他	三鷹市では、市内の公立小・中学校やコミュニティ・センターを中心に33箇所を避難所に指定しています。この避難所では、「〇〇の住所の方は〇〇学校」というように、住所ごとに避難所を指定しておりません。避難所生活に特別な配慮が必要な方がどの避難所に避難しても適切な対応ができるように、避難所運営マニュアルに心身の状態に考慮するように記載しております。マニュアルの見直しや避難所運営訓練を通じて、より適切な避難所運営を行えるように努めていきます。
12	45 59	(3) バリアフリーのまちづくり (1) 施設整備の推進	調布基地跡地福祉施設（仮称）は、自立支援協議会や他の会議でも情報公開がなかなかされずに今日まで来てしまった印象を受けます。事業内容は、3市の協議や共通課題の対応などで三鷹市だけの意見は反映できないでしょうが、ハード面は、三鷹市が着工するものですから三鷹市としてバリアフリーの施設として利用する当事者の意見を聞いてそれに合った設備にさせていただき、バリアフリーの施設にさせていただきたく思います。	④事業実施の中で検討します	調布基地跡地福祉施設（仮称）は、「調布基地跡地福祉施設（仮称）整備に係る基本プラン」をホームページで公表し、情報公開に努めてきました。引き続き三鷹市障がい者地域自立支援協議会等で報告を行うなど、情報公開に努めていきます。施設整備に当たっては、専門性を有した民間事業者を誘致し、民設・民営方式で行いますが、当事者ニーズを踏まえ、三鷹市を含めた3市の意見を事業者へ伝えていき、ニーズにあった施設整備を進めていきます。
13	46	2-(3)-② 心のバリアフリーの推進	敬老のつどいやスポーツフェスティバルには多くのボランティアが参加と記載されております。近年では、総合防災訓練でも中学生がボランティアとして参加するなど心のバリアフリー活動が進んでいるように感じます。総合防災も心のバリアフリーの一環として追記していただきたいと思っております。	⑤既に計画に盛り込まれています	心のバリアフリーを推進するために、「あらゆる機会や場」において、啓発・広報活動の充実を図ると記載しています。総合防災の追記は行いませんが、機会や場のひとつとして捉えています。
14	47	2-(3)-⑤ 広報・啓発活動の充実	「ヘルプマーク」は、計画にも載っている通りもっと社会に広報・啓発活動していくものと感じます。障がい者週間だけでなく、多くのイベントでの広報活動に期待しています。	⑤既に計画に盛り込まれています	ヘルプマークは、様々な機会を捉えて、さらなる周知・普及に努めます。

No	該当ページ	該当部分	市民意見	対応の方向性	
15	48	(1) わかりやすい情報提供	<p>情報提供のあり方については、どういった情報機器や周知方法が障がい者にとって有効なのか、その調査から始めてはどうでしょうか。一番わかりやすい手段でそれぞれの個人に提供することが肝心なので、障がい者のためのしおりも、その観点から準備されたいです。障がい者団体の協力を得て、しおりにそれぞれの障がい別の生活シーン別索引を作成すると利用しやすくなるのではないのでしょうか。市民への理解推進については、コミセン祭りなどの機会に事業所施設のパネル展示なども採用してはどうでしょうか。</p>	⑤既に計画に盛り込まれています	<p>情報提供のあり方については、障がい当事者や障がい福祉サービス事業者等により構成された障がい者地域自立支援協議会などにおいて十分な検討をしながら、継続して見直しを進めていきます。</p>
16	49	3-(2)-② 障がい者ケアマネジメント体制の推進	<p>障がい者（児）が福祉サービスを利用する際、「サービス等利用計画」を作成し、「受給者証」を発行してもらう必要があります。サービス等利用計画を作成する手段として ① 専門の事業所に作成を依頼する ② 障がい者自身が自分で作成する（セルフプラン） の二通りがあります。三鷹市の現状としては「サービス等利用計画」を作成する際は必ずどこかの事業所に作成を依頼してくださいとなります。私には国が「セルフプラン」を廃止したという認識はありません。セルフプランを希望する障がい者にはセルフプランによる計画提出を認めてください。</p>	⑥その他	<p>現状でも、障がい者自身（家族・支援者含む）でサービスの利用調整が可能であればセルフプランを作成することができます。しかし、相談支援事業者（相談支援専門員）の専門的な見地と幅広い情報をもとに計画作成することにより、適切な障害福祉サービスの提供につながるといったメリットがあります。相談支援専門員の質の向上も含め、適切なサービス利用と効果的な問題解決に寄与できるよう取り組みを進めていきます。</p>
17	52	(2) 障がい者の就労の推進	<p>ピアカウンセリング、ピアサポート等の活動を仕事として認めることが生き甲斐に繋がります。又就労になるので、是非とも実現していただき、ピア活動に予算をつけてください。</p>	⑥その他	<p>これまでもピアサポート活動等については、育成事業や成果発表の場としてのふれあいトーク事業など、その取り組みを推進してきました。ピア活動は、支援を必要としている方や、支援をする側の方にとって、仲間同士で問題を共有し、当事者の満足度や充足感などに加え、支援する人材の裾野拡大などにつながるなど、効果と重要性を認識しておりますので、引き続きその充実に努めていきます。</p>
18	52	(2) 障がい者の就労の推進	<p>就労移行については、多大の労力が払われていますが、移行の数字にとらわれることなく、本人の得意な、あるいは適性に合った仕事を見つけることに尽力してほしいです。</p>	⑤既に計画に盛り込まれています	<p>障がい者自身の就労に関する意向や有する経験・技能・特性に応じた支援が進むよう、丁寧な相談支援に加えて多様な雇用・就業機会の確保などにも努めます。</p>
19	53	4-(3)-③高齢者・障がい者等への支援	<p>私は視覚障がい者ですが、三鷹図書館でのボランティアによる対面朗読サービスは大変助かっています。また同図書館に設置されている文書読み上げ機「読むべえ」も便利に利用しております。今後もこれらの施策の継続、普及、拡充をお願いいたします。</p>	⑤既に計画に盛り込まれています	<p>障がい者向けサービスをはじめとする図書館サービスの充実を図り、自己実現を図る活動のための環境づくりを推進します。</p>

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見	対 応 の 方 向 性	
20	54	(2) 障がい者 (児)の自立生活 支援	地域移行を実現するために、住居を、例えば空き家の利活用で実現し、人材の集積は各事業所の連携で人材バンクのような形で設置するとかの方策を考えてほしいです。障がい者に限らず高齢者の介護にも人材が募集できる待遇は市としても国に強力に要望するようお願いいたします。	⑥その他	空き家問題に関しては、関係部署とも情報を共有し、課題解決に向けた検討を進めます。 人財確保については、他の分野の人財確保に関する課題と取り組みなども踏まえつつ、現場の要望も取り入れて、国や東京都への要望なども検討していきます。
21	54	(2) 障がい者 (児)の自立生活 支援	グループホームの必要量については、潜在的なニーズがあるため、空き家のアパート化などで住んでもらえば、地域の生活の姿は一変することでしょう。	⑥その他	グループホームについては、地域移行の推進などに伴いニーズも顕在化しておりますので、引き続きその整備・充実に努めてまいります。事業用物件の確保については、不動産仲介事業者や地権者のご理解が重要と考えますので、関係各位への周知・啓発に取り組み、適地や空き物件がグループホームなどの使途で契約されることに理解が進むよう努めてまいります。
22	54	5-(2)-① 北野ハピ ネスセンターの効 果的な運営	退院したいと思っても、退院後の生活の拠点がなく尚且つ高齢化しており民間アパート暮らしが困難な方に対して、北野ハピネスセンターの一部を福祉ホームにさせていただきたい、又三鷹市内には精神障がい者のショートステイがなく同じく北野ハピネスセンターに作っていただきたい。	③対応は困難です	北野ハピネスセンターの一部を福祉ホームや精神障がい者のショートステイにすることは、既存事業を実施していく上で実現困難ですが、退院後の生活の拠点や精神障がい者のショートステイについては、障がい者の高齢化や、家族支援利用などのニーズを踏まえて検討していきます。
23	54	5-(2)-① 北野ハピ ネスセンターの効 果的な運営	精神障がい者にも北野ハピネスセンターを使わせていただきたい。三鷹市の公共の場である北野ハピネスセンターに精神障がい者のピア活動の拠点にさせていただきたい。	⑥その他	北野ハピネスセンターの体育室及び会議室は現状でも貸出しており、障がい者福祉関係団体は優先的に利用できます。 また、精神障がい者のピア活動の拠点としては、地域の福祉の向上に資する有効的な利活用の中で検討していきます。
24	55	5-(2)-② 地域生活 支援拠点の整備	地域生活支援の整備に当たっては、1年以上の入所機能を設ける必要があるのではないかと？	④事業実施の中で 検討します	地域生活支援拠点の整備については、三鷹市の地域特性に合わせたニーズ及び既存のサービスの整備状況を踏まえて検討していきます。
25	55	5-(2)-② 地域生活 支援拠点の整備	高齢者の介護保険サービスへの移行、またそれに伴う施設移行（高齢者施設やホームなど）に向けたコーディネート機能の強化は必須である。地域包括を中心とした高齢分野との連携だけでなく、相互の相談員がどのように業務を進めていくかなどの問題に適切に対応できるコーディネート機能は、今後一層高める必要がある（主任相談員等）。	④事業実施の中で 検討します	障がい者の高齢化に伴い、障害福祉サービスから介護保険サービス等、高齢者福祉サービスへの円滑な移行を図るとともに、必要に応じて障がいの特性を踏まえた障害福祉サービスが提供できるようサービスの連携や情報提供等に取り組みます。
26	55	5-(2)-③ 家族支援 の充実	ショートステイの在り方として、レスパイト目的のショートステイ・一時保護の拡充と記載がありますが、さらなる充実と使用に対する柔軟な対応を期待しています。	⑤既に計画に盛り 込まれています	家族介護者の介護負担軽減のため、レスパイト目的のショートステイ・一時保護の拡充を図るとともに、在宅の重症心身障害児等へのレスパイト事業を進めていきます。

No	該当ページ	該当部分	市民意見	対応の方向性	
27	55	5-(2)-④ 発達障がい者、高次脳機能障がい者、難病患者等に対する支援	医療費助成について、中学校卒業まで自己負担ゼロの自治体がある中で、三鷹市では、発達障がい児が病院に受診した場合、世帯収入により負担を強いられます。保護者は懸命に専門医に通院させていますが、毎回高額の治療費を請求されてしまいます。発達障がい児を育てている家庭については、審査した上でも構いませんので、経済的負担を軽減すべきだと思います。発達障がい児を育てている家庭については、所得制限を廃止すべきだと思います。	⑥その他	発達障がい児に対しては、自立支援医療制度による経済的負担の軽減策があります。また、ひと月の医療費に負担上限額が設定される制度などもあります。必要な方に必要な情報提供ができるよう丁寧な対応に努めていきます。個別の事例に関してはご相談ください。
28	55	5-(2)-④ 発達障がい者、高次脳機能障がい者、難病患者等に対する支援	発達、高次脳、難病の方々が仲間同士で集える場所がほしい。	④事業実施の中で検討します	地域活動支援センターと連携して、居場所づくりの検討をします。
29	55	5-(2)-⑤ 地域移行・地域定着支援の充実	障がいがあっても地域で暮らしていける環境をもっと作っていききたい。	⑤既に計画に盛り込まれています	地域移行の取り組みを進めるとともに、地域生活支援拠点などの整備を行い、地域での生活を支えます。
30	56	5-(2)-⑨ 高齢障がい者への支援	高齢者保健福祉・介護保険計画との連携について、統計上精神障がいの多くをしめる高齢者の認知症に関する取り組みを、法の枠を超えて内容上の連携を強くしていくべきと思います。	④事業実施の中で検討します	認知症に関する取り組みは、障がい者や高齢者に捉われることなく、切れ目のない支援ができるよう連携を推進していきます。
31	57	(3) 障がい児の生活支援	障がい児の生活支援などに、「保健、医療、福祉、教育の連携により」などといくつか記載されています。英米の帰国父母の報告には、子どもが障がいを持つことが分かった時点から、医師、教師、看護師、OT、PT、ST等、支援者などが集まり、その子の支援体制についての検討を行うという状況があります。三鷹市でもそのような体制がこの連携という文で実現できるように希望します。	⑤既に計画に盛り込まれています	三鷹市には、心身の発達に課題のある子どもの支援の充実に向け、市内等の保健、医療、福祉、教育など公私様々な機関が互いに連携する発達支援ネットワークがあります。関係機関が早期に連携し必要な支援を開始できるよう進めていきます。
32	57	(3) 障がい児の生活支援	普通学級と支援級の間立つ「発達障がい児（知的に遅れがない）」に合った学校または、学級を早急に用意した方がいいと思います。	⑤既に計画に盛り込まれています	「三鷹市教育支援プラン2022（第1次改定）」で掲げる「障がいのある子どもがいない子ども学校・家庭・地域の力を得て次代を担う人として心豊かに育っていくことを支援する」という理念のもとに、三鷹市では教育支援の推進を図っています。教育支援学級と通常の学級では、教員間の連携を図りながら、交流を行っており、教育支援学級への就学にあたっては、児童・生徒の特性やニーズに合わせて保護者の理解を得ながら決定しておりますので、今後も丁寧な案内に努めていきます。

No	該当ページ	該当部分	市民意見	対応の方向性	
33	57	(3) 障がい児の生活支援	三鷹市には「適応指導教室」という教室はありません。早めに整備をお願いします。	④事業実施の中で検討します	三鷹市では、発達に課題のある児童・生徒のために、小学校では平成29年度は9校に、30年度からは全校に校内通級教室を設置し、中学校には2つの通級指導学級を設置しています。発達に課題のあるお子さんや、同年代の児童・生徒とうまくコミュニケーションが取りにくいお子さん、在籍学級に登校しにくいお子さん等が通級による指導を受けられるようにしていますが、三鷹市の適応指導教室については、中学校における校内通級教室等のあり方を含めて検討を進めます。
34	57	(3) 障がい児の生活支援	保育園などでは、障がい児には「加配」という制度があります。しかし、三鷹市の小学校・中学校では加配はありません。普通学級における発達障がい児に対して、有料でも構いませんので、加配を付けてもらった方が良くと思います。	⑤既に計画に盛り込まれています	教員については、教育支援学級（固定制・通級制）、校内通級教室、通常の学級はそれぞれ、東京都の配置基準により、配置されており、市独自の介助員等の配置については、固定制の教育支援学級のみとなっておりますが、市内全小学校に設置予定の「校内通級教室」において、巡回指導を行い、通常の学級に在籍する児童についても、通常の学級担任と巡回指導教員及び各学校に配置された校内通級専門員との連携により、特性に応じた指導と支援を推進します。また、一人ひとりのニーズに応じた合理的配慮を踏まえた固定制・通級制の教育支援学級の設置のあり方及び中学校における校内通級教室等のあり方を検討するとともに、子ども発達支援センターとの連携を図りながら、教育支援の充実を図ります。
35	57	(3) 障がい児の生活支援	発達障がい児は図書館で思わず独り言を言ってしまうたり、声の調整が難しかったりしますが、図書館でも、障がい児が過ごしやすいように、配慮をお願いします。また、発達障がい児は、一見障がい児に見えないので、単にふざけていると誤解されてしまいます。三鷹市全体的に、図書館の司書たちに、こういう児童に対しての研修を設けて欲しいと思います。	⑤既に計画に盛り込まれています	「三鷹市職員の障がいを理由とする差別解消推進対応要綱」に基づく障がい者の差別解消推進に関する研修を通して、障がいへの理解を高めるように人材育成に取り組みます。そのことにより、すべての市民が快適に利用できるように市民対応力の向上に努めます。
36	57	(3) 障がい児の生活支援	発達障がいのある小学生で、通級を利用しながら普通級に在籍している子を支援して下さる先生・支援員の方がいてくださるといいと思います。有料で付けていただいたり、1年留年することで無理なく普通級で学べる子もいると思いますので、様々な支援法を柔軟に取り入れてくださることを望んでいます。	④事業実施の中で検討します	校内通級教室では、通級指導で向上した適応力を通常の学級の生活・学習に広げていくことが重要となります。三鷹市においては、在籍する通常の学級担任等が、通級担任と連携して、児童の適性に応じて配慮を行いながら指導と支援を行なっています。通常の学級担任だけの支援で適応を図ることが難しい場合には、通級による指導や、固定制の学級との交流・逆交流等も含みながら、学校生活の中で、お子さんに適した指導と支援を再検討し、適切な支援につなげていきます。

No	該当ページ	該当部分	市民意見	対応の方向性	
37	57	5-(3)-⑤ 発達障がい児等にかかる専門療育支援体制の充実	三鷹市は、乳児健康診査で発達障がいの可能性がある子どもは、早めにチェックされますが、発達支援センターには限りがあり、可能性があるとは分かっても、通える場所がありません。 「早期発見→早期療育」ならばわかりますが、早期発見だけで小学生対象の療育はありません。発達専門医もおらず、療育不足を感じています。 子ども発達支援センターは、乳幼児対象なので、小学生の発達障がい児は、何処へ行けば良いのでしょうか。	⑥その他	今後も公的機関・民間施設等それぞれの機関が連携し、ライフステージに応じた発達障がいへの支援に取り組んでいきます。 また、直接的な子どもの療育の場である放課後等デイサービス事業所の療育の質のさらなる向上にむけ、適切で専門的な支援を行います。
38	59	6 自立支援のための基盤整備とサービスの質の確保	軽度の知的障がい者と重度の知的障がい者（障害支援区分5、6）において、グループホームと入所施設のすみ分けが必要になってくるのではないかと。	⑥その他	障がい者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう住まいの提供を考え、障がい当事者の方の意向の把握と尊重に努めるなかで、必要となるサービスをご利用いただけるよう努めていきます。
39	59	6-(1)-② 障がい者福祉施設の整備	調布基地跡地の福祉施設（仮称）には医療的ケア児（者）の専門的施設が望ましい。10年・15年先を見据えた環境整備をお願いしたい。	⑤既に計画に盛り込まれています	医療的ケア児が日常生活を送るための支援は、今後ニーズが増加すると推計されます。調布基地跡地は、そのことを踏まえ、医療的ケア児にとって必要な支援を充実させるための障がい者（児）の福祉施設として、平成33年度のサービス提供開始に向けて取り組みを進めていきます。
40	59	6-(2)-① 障がい者グループホームの設置の支援 6-(2)-② 民間障がい者施設への支援	ホーム開設費用の支援は具体的に何を行うのか？	⑥その他	施設の開設に必要な備品の購入費、備品購入に伴う設備工事費及び消防用設備等の整備に要した経費を助成します（限度額あり）。 また、国の補助制度などもありますので、建設に際しては適切に支援していきます。
41	59	6-(2)-① 障がい者グループホームの設置の支援	施設の設立を希望するものですが、親の高齢化が急速に進んでいる現状では、ひとまず重度知的障がい者用のグループホームへの入所が必要になると思われます。	⑤既に計画に盛り込まれています	障がい者グループホームの整備推進にあたっては、事業者等に対し、国・都の補助金等に係る情報提供など必要な設置支援等を行うとともに、家賃及び施設借上費の補助を継続的に実施し、利用定員の拡充を図ります。
42	59	6-(2)-① 障がい者グループホームの設置の支援	設置の補助とともにすでに運営を開始しているグループホームにも継続的な支援や補助をお願いします。	⑤既に計画に盛り込まれています	障がい者グループホームへの家賃及び施設借上費の補助を継続的に実施します。
43	59	6-(2)-② 民間障がい者施設への支援	民間障がい者施設への継続した支援をお願いします。	⑤既に計画に盛り込まれています	日中活動の場及び居住の場などの確保に向けて、継続して施設整備の支援をしていきます。



No	該当ページ	該当部分	市民意見	対応の方向性	
44	61	6-(3)-① 障がい者を地域で支える担い手の確保	親亡き後を考えると、当事者である子どもが生活する居住の問題や、生活の支援体制において、人材確保の施策が必要です。 現在、福祉現場で働きたい人が不足しており、人間の生活を支えるための人間がいなくなってしまうのは、福祉の充実はありません。 三鷹市には、家族だけでなく、介護などの現場にいる人たちのための福祉を充実してください。	⑤既に計画に盛り込まれています	障がい分野における人材確保については、その重要性を認識しています。ヘルパー養成研修等の実施や、地域ボランティアの養成、福祉の仕事についての啓発などによって、障がい者を地域で支える担い手の確保に努めます。また、他の分野の人財確保に関する課題と取り組みなども踏まえつつ、現場の要望も取り入れて、国や東京都への要望なども検討していきます。
45	62	(2) 関係機関等との連携	相談支援の充実のために、保健、医療、福祉、教育の連携が言及されています。この連携は、子ども発達支援センター、基幹相談支援センター、自立支援協議会、地域生活支援拠点、等々にわたって関連しています。この連携を一本化してその下に、各センターを置けないか、あるいはケアネットのように地区ごとに連携網を設置できないかなどと検討してはいかがでしょうか。 なお、切れ目ない支援のためには、どこかのセンターが中核となって取りまとめるよう明示する必要があります。	⑥その他	主たる所管である障がい者支援課と子ども発達支援課が庁内及び関係機関等との連携を図り、切れ目のない支援を行っていきます。
46	68	1 施設入所者の地域生活への移行	施設入所者の地域生活への移行は、国の基本指針に沿うものだが、個人差の大きな重度知的障がい者が一生安心して暮らせる「施設」の必要性についても現実的な立場から検討してほしい。	⑥その他	居住の場所の選択も含めた、ご本人の生活に関する意向を尊重しながら、関係機関との連携を引き続き緊密に行い、柔軟な対応ときめ細かい支援に努めていきます。
47	74	2 日中活動系サービス (1) 生活介護	これまで多くの特別支援学校・学級からの新卒を控えた高校3年生の実習依頼が多くある（特に重度障がい者）。 三鷹市として、「生活介護事業所」の今後具体的な設置予定は？重度障がい者の行き場が無い状態が続いてしまっている。	⑤既に計画に盛り込まれています	調布基地跡地に整備予定の障がい者福祉施設において、生活介護事業（重心通所指定、定員20人）を検討・協議しています。また、北野ハピネスセンターにおいて、より柔軟な受入体制を進めていきます。
48	76	(7) 就労定着支援	一般就労した障がいのあるすべての方に対して、就労定着のための支援をしてほしい。	⑤既に計画に盛り込まれています	就労後の職場定着のための支援は、障がいの種別に応じて継続的に取り組んでいきます。
49	79	(1) 共同生活援助（グループホーム）	「入所施設」という一つの生活形態が今後増えることは無いであろう現状を踏まえると、重度の知的障がい者が今後生活出来る場は自宅かホームかいずれかになる。そのことを考えるとホームの整備は具体的に進めなければいけないのではないかと。	④事業実施の中で検討します	重度知的障がい者が生活できるグループホームの整備については、その重要性を認識しています。グループホームの新規整備の支援については、今後も検討していきます。

No	該当ページ	該当部分	市民意見	対応の方向性	
50	79	(3) 自立生活援助	<p>「自立生活援助」は、平成30年度から開始される新しいサービスと記載があります。どのような団体がどのような形で事業がなされるのか期待しております。また、事業が開始された場合は広報・啓発活動の充実を望みます。</p>	⑤既に計画に盛り込まれています	<p>国や東京都の動向を踏まえながら、市内・近隣市の事業所と連携し、利用者へ制度の周知を図ります。</p>